
2024 石川県育成センター運営要項

1. 運営要項の目的

育成センター活動の目的達成と同時に、安全・安心を確保した運営のため、運営要項を定める。

2. 運営スタッフ

◎全体総括マネージャー・サブマネージャー

育成センター事業に関するマネジメント、指導内容、指導者の統制、全てを統括する。

◎グループ総括マネージャー

育成センター事業に関するグループ内のマネジメント、指導内容、指導者の統制、全てを統括する。

◎カテゴリー総括マネージャー

全体総括・グループ総括・指導スタッフと連携し、カテゴリー内の活動を掌握する。カテゴリー間の連携を図る。

◎コーディネーター

各地区の指導方針や運営方法をスタッフとともに検討し、スタッフへの指導・助言を通して、地区育成センターを活性化する。

◎メインコーチ

JBA ユース育成事業の趣旨を理解し、カテゴリー総括マネージャーやコーディネーターと協力して選手を直接指導する。

◎サブコーチ

メインコーチの指導をサポートし、選手の育成・強化を図る。

◎マネージャー

会計処理や練習の準備、連絡、調整を行い、各育成センターがスムーズに進行するようカテゴリー内をサポートする。

- ・事業年度ごとに予算案と決算報告を石川県協会ユース育成委員長(または全体総括)に提出する。
- ・予算執行にあたっては、石川県協会ユース育成委員会の定める執行手順に従って行い、諸帳簿を整理する。

3. 指導スタッフ

- ① 全ての指導者は、石川県協会ユース育成委員会により任命された者で、JBAコーチライセンスを有する有資格者とする。C級ライセンス以上が望ましい。
- ② 指導スタッフは、JBAのユース育成事業の趣旨を理解し、カテゴリー総括マネージャーと協力して育成センター活動の充実を図る。
- ③ 育成センターの単位ごとに、メイン指導者、サブ指導者、マネージャーを置く。マネージャーはグループ総括マネージャーやカテゴリー総括マネージャーと連携して事務的業務も行う。
- ④ 任期は1年間とする。(再任は妨げない。)

4. 年間計画の作成と実施報告の提出

- ① カテゴリー総括マネージャーは、所定の用紙にて年間計画を作成し、参加者に示すと共に全体総括・グループ総括・石川県協会ユース育成委員長に提出する。
- ② 育成センター実施後は、活動の記録として指導スタッフ（マネージャー）が所定の実施報告書を作成し、カテゴリー総括マネージャーに提出する。カテゴリー総括マネージャーは、これをまとめると共に「JBA・D-FundA 活動報告書(様式3-4A)」を作成し、グループ総括マネージャーに提出する。これをまとめて石川県協会ユース育成委員長が実施報告を管理し、「JBA・D-FundA 活動報告書(様式3-4A)」を確認し、JBA・石川県協会に報告する。

5. 名簿作成

育成センターごとに選手およびスタッフの名簿を所定の書式にて作成し、指定された期日までに提出する。

6. 運営費・経費等

- ① 選手からの参加料と補助金(県協会)により運営する。
- ② カテゴリー総括マネージャーは、事業単位ごとに予算書を全体総括に提出する。
- ③ 運営費の支出基準は、「JBA・D-Fund申請要項、7. 交付対象経費／対象外経費および証拠書類（領収）の注意点等について（前年度版）」及び「JBA・D-FundA交付金対象経費の基準（前年度版）」に準ずる。
 - ※施設使用料，事務経費，スタッフ旅費／日当，会議費，保険料にあてる。
 - ・支出規程については、石川県バスケットボール協会規程，謝金等に関する規程に準ずる。
 - ・スタッフ旅費の額は石川県バスケットボール協会県内出張に関わる交通費に関する規定によって支給する。（自宅から練習会場までの往復距離×20円<10円単位は繰上げ）
 - ・日当の額は講習会・研修会内の運営スタッフとし1,000円／日を支払うものとする。
- ④ ブロック交歓会等の遠征の場合、石川県協会強化費の支出に拘らず、別途会計報告を行う。尚、特別な場合は選手から参加料を徴収することもできる。

7. 保険

- ① 育成センター活動では、選手をスポーツ傷害保険に加入させなくてはならない。
- ② 育成センター活動では、指導スタッフをスポーツ傷害保険に加入させなくてはならない。

8. 会計報告

- ① 全体の会計処理は、石川県協会ユース育成委員会が行う。
- ② 育成センター実施において、マネージャーは会計処理を行い、カテゴリー総括マネージャーに提出する。
- ③ カテゴリー総括マネージャーは、カテゴリー別活動における会計処理を行い、報告書を作成して石川県協会ユース育成委員会（グループ総括マネージャー・全体総括サブマネージャー・全体総括マネージャー）に報告する。
- ④ 全体総括・グループ総括・石川県協会ユース育成委員長は、事業終了後、速やかに石川県協会に

報告する。

9. 選手の参加規程

- ① 原則、育成センター活動を優先し、参加すること。
- ② 全国大会やそれに準ずる公式戦の予選等と日程が重複した場合は、チームの活動を優先することが出来る。
(平日の活動を実施する場合、選手・所属チームにあらかじめ日程を示し、過剰負担とならないように配慮する。)
- ③ 新たな有望選手発掘の観点から年間数回の選手の入れ替えを行う。
(カテゴリーによっては実施できない場合もある。)
- ④ 学校行事による欠席は認める。

10. 選手の選考基準

- ① 「日本代表または石川県代表選手として」活躍が期待できる力、素質(精神的な要素も含む)を備えていると思われる選手。
- ② JBAの定める選手評価基準を参考に、合議の上で選手選考を実施する。
- ③ 意欲、意思をもって活動に参加できる選手。
- ④ バスケットボールのパフォーマンス(精神的、技術的、身体的)が傑出している選手。
- ⑤ 学校生活・学業において他の選手のお手本となる選手。

11. 県DCの編成

2023年度

U12：県DC選考会は、7月～8月の各地区DCで30名選考し選出する。

U14：県DC選考会は、各地区DCと12月地区別対抗戦で24名程度選考し選出する。

U16：中学3年生は、各大会及び各地区DCで選考し選出する。12月にフェスティバルに向けて再編成する。

高校1年生は、11月の新人大会で選考し、その後フェスティバルに向けて編成する。

※選出については一度に選考上限まで挙げるのではなく、随時挙げていく方式が望ましい

12. 選考担当者

- ① ブロックDC：各カテゴリー県DCスタッフおよび統括、各カテゴリー県協会強化委員会担当者
- ② 県DC：各カテゴリー県DCスタッフおよび統括、各カテゴリー地区ユース育成コーチ
- ③ 地区DC：各カテゴリー地区DCスタッフ、各カテゴリー地区強化担当者

【スタッフ規程・支出規程】

1. スタッフ規程

育成センター活動の目的は、言い換えると「選手育成」「選手発掘」「指導者養成」「一貫指導プログラム」である。この点で「指導者養成」「一貫指導プログラム」に関する規程を定める。

① 指導内容

JBA技術委員会より提示された内容に準じた指導内容とする。(石川県選手への伝達機能も有す

る)

「バスケット王国石川創生10年プロジェクト」では、1on1・トランジション・マンツーマンを柱として一貫指導を目指してきた。石川県育成センターでは、それらに加え育成世代別に指導の目的を明確にし、目標をもった取り組みとなるよう指導方針を掲げたい。

◎U12（育成）…個を伸ばす世代（個で解決できる選手の育成を目指す。ピックプレー禁止。）

◎U14（育成）…個を磨く世代（個人戦略と技術の発展を目指す。ピックプレー解禁。）

◎U16（強化）…個を活かす世代（個とチームが融合し、戦術・戦略的成長を目指す。）

上記のことを踏まえた上で、各地区DCで特色ある育成目標を掲げ、子供たちが主体的に取り組める指導内容とする。

② コーチ研修会

年度当初に全ての育成コーチを対象としたコーチ研修会を実施する。研修会に参加できない場合は、これに代わる指定の講習会に参加しなくてはならない。

③ 指導者の任命制

各カテゴリーより推薦を受け育成センターコーチとなった場合でも石川県協会ユース育成委員会の任命とする。すなわち、問題のあるコーチに対しては、任命権者である石川県協会ユース育成委員会がこの任を解くことが出来る。

④ スタッフの資質

暴力根絶宣言を行い、行動規範を順守する。

※ 不適切な指導や安全義務違反等過失の重い事故が生じた場合、保険だけでは対応できないことがあること、指導者個人が訴訟対象となることを認知しておくこと。

2. 支出規程

① 支出項目

- 1, 旅費（交通費）・・・スタッフ旅費については、別途規程
- 2, 会場利用料
- 3, 消耗品費 コピー用紙等事務用消耗品代、参加者の飲料代
- 4, 会議費 会議開催にかかる飲料・弁当代 ※会議参加者の旅費は上記旅費規程に準ずる。
- 5, 雑役務費（弁当代、銀行振込手数料）
- 6, 保険料

② 支出対象者

指導スタッフ（コーチ、コーディネーター、マネージャー）

③ 対象とならない経費

- 1, 懇親会費や関係者との酒宴費用
- 2, 打合せや反省会等で一人1000円（税込み）の弁当代
- 3, 支出対象者に該当しない者にかかる費用（旅費、弁当代等）
- 4, 個人所有となる備品・消耗品等
- 5, スタッフ、選手のウェア代（ビブス等含む）
- 6, 選手および引率の保護者の旅費

【安全対策と緊急時対応マニュアルおよびその他の注意事項】

1. 安全対策と緊急時対応マニュアル

① 選手の傷害・疾病

保護種・選手に対して、「指導中の傷害・疾病に対して、指導者は現場での応急措置を行うこととするが、その後の責は負わないこと」を告知する。(危険の認知の範囲として)

② 育成センター活動中に起こる事故等に対する安全対策・緊急対応マニュアル(別紙)や緊急連絡網を作成しておくこと。

③ 選手・スタッフの怪我・事故、選手間のいじめ・暴力等が発生した場合、育成キャンプコーチはカテゴリー総括マネージャーおよび全体総括・グループ総括に報告する。特に入院・通院加療が必要な怪我の場合は速やかに報告すること。

2. マルフアン症候群の取り扱いについて

① マルフアン症候群の選手は本事業には参加できない。

② マルフアン症候群について参加選手の保護者に理解をいただき、問題がないことを保護者自身で確認し、同意書にチェックをしていただくこと。

③ 高身長者が多い競技特性から、指導者もマルファン症候群の理解に努めること。

3. 肖像権・ビデオ撮影・写真の取り扱いについて

撮影する場合、参加者に肖像権の承諾を同意書等で確認すること。また、SNS、ネット上への配信等は個人情報保護法を念頭に注意して行うこと。

4. 感染防止対策について

本活動における感染防止対策についての取り組み・お願いについて(運営ガイドライン)は後日石川県バスケットボール協会ホームページにてお知らせする。

一般社団法人石川県バスケットボール協会

ユース育成委員会

2024年4月